

滋賀県庁環境マネジメントシステム

滋賀県庁では、環境保全に関する取組を推進するための組織内の体制・手続きなどの仕組みとして、これまでISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムを構築・運用し、外部審査機関による認証を取得してきましたが、平成22年(2010年)3月の認証登録期限を契機に、県独自の新しい環境マネジメントシステムを構築し、平成23年(2011年)2月より運用しています。

新しい滋賀県庁環境マネジメントシステムの概要

● システムの特徴

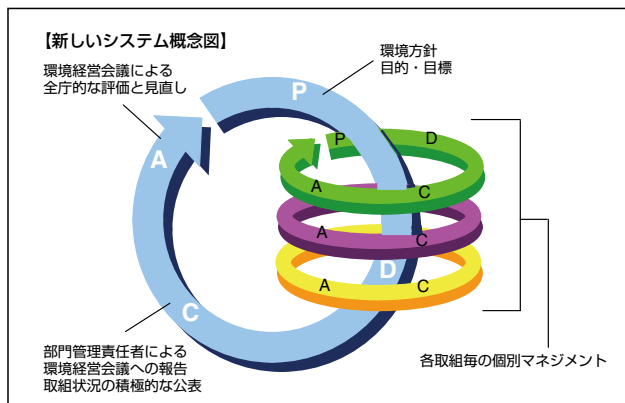
〈環境政策課〉

ISO14001に基づくシステムで構築したノウハウを活用しつつ、県の事務事業の流れに合わせた仕組みとすることで、事務の効率化を図っています。

その特徴として、環境方針に基づく各取組(個別計画・指針など)の所管部局に部門管理責任者を設置し、その取組に応じた推進体制とPDCAサイクルに基づく進捗管理を行っています。

主に以下の5つの部門に分けて推進しています。

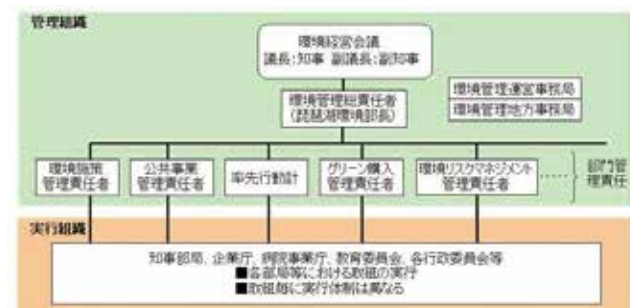
- 総合的な環境保全施策の推進
- 事業活動における積極的な環境配慮の実施
- 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進
 - ・グリーン購入の推進
 - ・省エネ、省資源等の推進
- 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止



● 滋賀県環境経営会議

各取組を統括管理するため、知事を議長とする「滋賀県環境経営会議」を設置しています。この会議で各部門管理責任者がその取組状況を報告し、県庁全体の評価および見直しを行っています。

◆ 推進体制図



環境方針

● 基本理念

〈環境政策課〉

環境に関わる取組を、継続的な改善をとおして充実させ、健全で質の高い環境の確保と地球環境の保全に貢献することとしています。

● 基本方針

〈環境政策課〉

基本理念の実現のために、平成27年度は次に掲げる大きく5つの基本方針に沿って目的および目標などを定めて、全ての職員の参加の下、実行しました。また、その結果を検証するとともに必要な見直しを行い、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

1. 総合的な環境保全施策の推進

〈環境政策課〉

第四次滋賀県環境総合計画に基づき、環境保全施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、毎年度、本計画に掲げる各基本目標の現状評価等を行います。

この結果は、環境審議会(環境企画部会)に報告するとともに、本書により公表しています(2ページ参照)。

2. 事業活動における積極的な環境配慮の実施

■ 公共事業における環境配慮の実施

〈監理課、耕地課、建築課〉

計画、設計、施工などの各段階において、「人と自然の共生」、「快適な環境の創造」、「省エネルギー・循環型社会の推進」の3つの環境要素毎に、チェックリストに基づき具体的な行動に取り組むことにより、公共事業の実施に伴う環境負荷の低減に努めています。

■ 生物環境アドバイザー制度

〈監理課〉

「人と自然にやさしい建設工事」を実現する施策として、平成6年度に「滋賀県生物環境アドバイザー制度」を設け、生物環境などの専門家の指導助言を受けながら公共施設の計画策定や工事を実施しています。

これまでに延べ480箇所(平成6年度から平成27年度まで)で制度を適用し、貴重植物の移植、魚やホテルなどへの配慮、けもの道の設置などを行いました。

■ 建設リサイクルの推進

〈監理課〉

公共工事において、計画・設計段階から建設副産物(コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊)の発生抑制、再使用、再生利用に努めています。

平成26年度の建設副産物の再資源化率は90%以上であり、引き続き建設リサイクルの推進に努めます。

3. 環境に配慮した庁舎管理や事務活動の推進

■グリーン購入基本方針 〈循環社会推進課〉

グリーン購入は、環境に配慮された製品やサービスを優先的、選択的に購入することにより、環境に配慮した企業活動を支持、促進することで、持続可能な社会システムの構築に重要な役割を担っています。

本県では平成6年（1994年）から全国に先駆けてグリーン購入を率先して実行しています。さらに、平成14年（2002年）には「グリーン購入法」の施行を踏まえ、「滋賀県グリーン購入基本方針」を定め、県のあらゆる分野でのグリーン購入を目指しています。

また、納入事業者などへ協力を要請するとともに、県民や事業者の取組を支援するなど、県内のグリーン購入の普及促進に取り組んでいます。

■環境にやさしい県庁率先行動計画 〈温暖化対策課〉

地域最大規模の事業者であり、消費者でもある県自らが環境への負荷を低減する取組を率先して実行するため、「環境にやさしい県庁率先行動計画(グリーン・オフィス滋賀)」の取組を環境マネジメントシステムの環境方針に位置づけ、推進しています。グリーン・オフィス滋賀では全職員の参加の下に庁舎管理や事務活動の省エネルギー、省CO₂、省資源、グリーン購入の推進などの取組を行い、環境負荷の低減を図っています。

以下にこれまでの取組の実績を示します。

◆省エネルギーの推進

①温室効果ガス排出量の実績

温室効果ガスの排出量について、平成21年度を基準年として平成27年度までに9%削減することを目標として取り組みました。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	対H21年度比
温室効果ガス 排出量(t-CO ₂ e)	40,372	43,584	55,181	60,104	63,257	62,124	61,198	51.6 %
温室効果ガス 排出係数(t-CO ₂ e/㎡)	40,372	41,391	40,161	39,824	39,297	38,262	37,005	-9.3 %

(注) 電気の排出係数を平成21年度調整後排出係数で固定した場合。

温室効果ガス排出量は達成しなかったものの、電気の排出係数を基準年度に固定した場合は減少傾向の中、目標に対して9割超の到達率でした。

②エネルギーの使用実績

エネルギー使用量、公用車燃料使用量および水道の使用量については、平成21年度を基準年として平成27年度までに9%削減することを目標に取り組みました。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	対H21年度比
エネルギー総消費量(kWh)	1,222,400	1,254,500	1,223,000	1,195,270	1,194,857	1,156,646	1,119,925	-8.4 %
電気(kWh)	99,229,129	1,07,430,405	97,793,257	90,573,566	95,532,148	93,644,404	92,139,172	-7.1 %
暖房熱源(t)	3,679,995	4,137,282	4,072,442	3,560,070	3,851,979	3,623,441	3,304,549	-10.2 %
炭化水素ガス(t)	327	323	330	331	322	322	294	-10.2 %
灯油(t)	563,276	505,633	515,282	536,153	491,258	516,966	411,203	-26.9 %
LPガス(t)	676,474	648,224	655,255	654,797	610,750	611,583	576,610	-14.8 %
プロパン(t)	384,598	395,551	389,778	384,427	387,152	382,700	368,537	-4.2 %
軽油(t)	80,374	74,692	65,180	62,542	64,951	57,592	55,504	-30.6 %
公用車燃料 消費量(t)	404,939	421,351	413,201	405,924	399,757	397,911	381,425	-5.8 %

エネルギー使用量や公用車燃料使用量は達成しなかったものの、減少傾向の中、目標に対して9割超の到達率でした。

◆省資源、リサイクルの推進・ごみの減量化

①用紙の使用量の削減

PPC用紙（普通紙）購入量について、平成21年度を基準年として、平成27年度までに基準値以下にすることを目標に取り組みました。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	対H21年度比
PPC用紙 購入量(千枚)	93,870	99,212	104,035	108,889	115,603	119,423	121,807	29.8 %
プリンタ 台数	20,147	20,489	21,001	22,372	23,681	24,935	25,437	25.3 %

PPC用紙購入量は目標を達成せず、基準年度より増加しました。

②可燃ごみの排出量

可燃ごみの排出量は、平成21年度を基準年として平成27年度までに9%削減することを目標に取り組みました。

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	対H21年度比
可燃ごみ(t)	543.1	506.0	535.4	553.3	585.0	581.9	560.2	3.2 %
古紙等 リサイクル量(t)	546.6	525.4	537.2	538.7	522.6	494.4	497.4	-9.0 %

可燃ごみは目標を達成せず、基準年度より増加しました。

4. 環境法令等の確実な順守および環境汚染の未然防止

〈環境政策課〉

県有施設における環境法令等の順守および環境汚染の未然防止を確実なものとするため、環境リスクマネジメント管理責任者のもと、環境管理を実施しています。

5. 職員の環境保全行動の推進

〈環境政策課〉

環境問題や持続可能社会の実現を「自分ごと」として捉え、実践・行動できる人材を育成し、地域づくりに貢献するため、職員に対する環境保全に関する啓発活動を実施しています。